

1. 件 名 : 「玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（高燃焼度燃料導入等）に関する面談【3】」
2. 日 時 : 令和5年7月20日（木） 14時45分～15時05分
3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁 :
（新基準適合性審査チーム）
奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官

九州電力株式会社 :
原子力発電本部 原子燃料技術グループ長 他9名（うち4名※）
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料 : なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁スズキです。本日は玄海4号、5号燃料の設置変更の、
0:00:08	審査会合ラップアップを行います。
0:00:11	九州電力の方から振り返りをお願いします。
0:00:22	芸西で、
0:00:25	九州電力のタケツグです。
0:00:27	本日の審査会合
0:00:31	の振り返りですけれども、
0:00:33	条文整理表と変更理由の資料について今回仕上げてきましたのでそれ をご説明しました。
0:00:40	結果的に資料1-3につまましてはいくつか
0:00:46	スズキ
0:00:47	ゴトウ。
0:00:54	おります。
0:00:56	後は、
0:00:58	変更理由のところなんですけれどもキャスクに関する記載燃料の取り扱いに関する記載については、
0:01:07	使用済み
0:01:09	済み燃料、
0:01:11	の定義等ですねちょっと不明確な部分があるので今後こちらで、
0:01:16	当社の方で使用済み燃料の取り扱いに係る資料、
0:01:22	本文の記載事項と、取り扱いの詳細等をまとめたものを作成して、その 関連する16条
0:01:30	関連条文の適合性とともに説明することと。
0:01:33	言っておりますというのが内容になりまして、
0:01:39	今後の進め方に関連するところで乗車の方をちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、
0:01:50	九州電力中園でございます。
0:01:53	審査会合の方はご対応いただきありがとうございました。論点としては 今、当社タケツグから申しましたように、大きく2点あるのかなと思って おります。で、今後の進め方についてですねちょっと確認したい事項が あります。
0:02:07	内容としましてはですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:10	一応適用条文の整理は、概ね影響で終わりかなという認識は間違いないでしょうかというのが1点と、今後は、技術的な内容の審査をある程度しながら、申請範囲、申請条文の
0:02:26	整理を行っていくという理解でよろしいでしょうか。
0:02:34	原子力規制庁スペースまずは今日、
0:02:37	確認した適用条文で規制庁側としてはつけ出す必要があるというふうに考えているところが、
0:02:44	五つありましたけれどもそちらの方は、
0:02:48	同じように付け足す。
0:02:51	は、
0:02:52	審査会合の中で言った内容で資料1-3の方を修正されるということであれば、
0:02:58	それはそれで治療提出していただければそれで結構です。
0:03:03	今後については、その適用条文の次のステップとして今日資料1-1の6ページのところの申請条文の整理、まずこれを、
0:03:14	しっかりやるで、
0:03:15	当然のことながらその場合は申請書の記載がどこにあるかっていうところが、
0:03:23	説明のポイントになると思いますし、
0:03:26	その申請書の記載に基づいて適合性の説明がなされると。
0:03:33	ということになるので、これをもって、適合性の説明として不足がないかどうかまずはそれをしっかり、
0:03:41	説明してもらいたい。
0:03:44	資料1-2の方の、特に
0:03:50	高燃焼度に伴ってまた別途、取り込む内容ですね、こちらの方が、
0:03:57	入ることによって、申請条文の枠が広がるのか広がらないのか。
0:04:03	その辺をしっかりと説明をしていただき、
0:04:07	最終的に一番最初に言った。
0:04:10	設置変更許可申請の変更の理由が、今の高燃焼度燃料の記載だけで本当にいいのかどうかところが確認できると。
0:04:18	ということになりますので、そこをきっちりまとめる作業を、
0:04:23	なるべく早く、
0:04:24	やりたい。
0:04:27	よろしい。
0:04:31	九州電力中園でございますご説明ありがとうございますご理解しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:36	当社としましては
0:04:42	適用条文は、おっしゃる通り、もし認識が、
0:04:48	当社も改めて考えし直した。
0:04:51	それで、規制庁側との認識と同じであれば、資料を修正して出し直す。
0:04:58	それ以降の対応につきましては、申請書の中身を実際、説明していきながら、変更内容とまた突き合わせを行いながら進めていくような形になると認識しました。
0:05:14	そうしますと次のヒアリング等を出す資料としましては、適用条文の修正版のやつと、
0:05:23	あとは申請書の比較表。
0:05:28	もしくは、適合性に関する説明資料、いわゆる補足説明資料ですね、こちらになるという認識でよろしいでしょうか。
0:05:37	ちょっとまず、資料 1-3 の申請条文のところをしっかりと確認していきたいので、
0:05:43	そこところは先ほどの適用条文が追加されるところに
0:05:48	来て、
0:05:48	そこを直していただいた上で、多分、適用にしていなかったので申請でもないと思ってるんですけど、もし申請状がかかるようであればそこもちゃんと書いて、
0:06:00	その上で最初に、
0:06:06	適合性の説明、テンパチの 1 章のところを書いてある
0:06:10	訳した感じで、
0:06:12	書かれたもの
0:06:14	としては、各条文に関連する申請書記載を、
0:06:20	引っこ抜いてですね。
0:06:22	南條に関連する記載ですっていうのをまとめていただいて、新規制の時のまとめ 1 みたいなイメージですよ。
0:06:32	そんな感じで、まとめていただくのがいいかなっていうふうに
0:06:37	最終的に申請書の本文、
0:06:41	の、過不足がないかどうかっていうのをそこでチェックしたいと思いますし、
0:06:46	もしそれが、
0:06:48	過不足があった場合、先に申請書のへ変更前後表を作ってしまうと、何と面倒くさいんで、
0:06:56	まずは適合性説明のところまである程度、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:00	た段階で、
0:07:02	岸キタニ加来
0:07:04	ないかどうかってところも固まった段階で、
0:07:08	を作って
0:07:09	て、見た方がいいかなっていうふう
0:07:26	瘻性電力タケツグです。先ほど言われた新鮮Smith様と明示というところ適合性説明が、
0:07:34	固める
0:07:36	ところを、次回の審査会合で行うといったイメージ
0:07:42	新規制の時のまとめ1ちょっと見ても
0:07:46	正常の方も
0:07:47	どこ。
0:07:49	各条文ごとにですね、まとめ資料作っていて、
0:07:53	申請書本文にどこにかかっている。
0:07:56	それから、添付書類どこにかかっている。
0:07:59	のを、
0:08:00	条文ごとに、
0:08:05	主
0:08:06	申請書記載に基づいて適合性がこうですよっていう。
0:08:11	説明になってたと思う。
0:08:13	まさにそれが、
0:08:15	せず、確認されれば、
0:08:18	申請書のどこが対応するかっていうのが、
0:08:24	新規制と同じように、の形で作ってほしいっていう。
0:08:28	要求するわけではなくて別に
0:08:30	今の申請書の記載だって左側か何かに並べて、右側にこれ南條のここですみたいな感じで、別に書いてもらってもいいですしそれはお任せします。
0:08:41	形は、形式はお任せしますが、要するに、欲しいのは、
0:08:46	本文がどこに該当するのか。
0:08:49	添付書類はどこ
0:08:51	適合性として、
0:08:53	どう説明できるのか。
0:09:04	九州電力中園でございます。ご説明ありがとうございます。最近、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:09	申請の時のまとめ資料を、当社の方でも再度確認いたしましてですね、今おっしゃっていただいたようにですね、全く一緒でなくてもいいというところで、そこは資料を見た上で、少しアレンジするなりしてですね、形を整えたいと思います。以上でございます。
0:09:28	社長鈴木です。一応、方向性やり方。
0:09:33	次回どのぐらいまで、
0:09:37	ターゲット
0:09:40	終わるかどうかわかんないですけど、
0:09:42	ターゲットはわかったと思う。
0:09:44	今後のスケジュールに入りたいと思いますけど、規制庁は特によろしいですか。
0:09:51	スケジュールルー。
0:09:54	ですけど、その資料を、
0:09:57	作るのに、
0:10:00	そこそこ時間かかるのかなっていうふうに思いますので、
0:10:04	藤狩野。
0:10:07	で、いつぐらいまでにまず作ろうかっていうところだけちょ
0:10:11	決めたいんですけど、そこで、
0:10:14	できませんでしたもうちょっとスケジュール変更したいですってのは別にありだと思しますので、
0:10:43	九州電力中園でございます。
0:10:45	今次のスケジュールのお話になりましたけど、資料出しの話なんですけど、
0:10:51	資料については、全条文を対象に、一気に出すっていうやり方と、
0:10:59	あと例えばデービー所分だけ先に出すとか、できたものから出すとか、
0:11:04	やり方はいろいろあると思うんですけどその辺とかは
0:11:08	お考えでしょうか。規制庁都築です。次回の審査会合で、部分的な条文だけやるっていうのはないと思ってる
0:11:18	何か部分的に、
0:11:20	申請条文整理、申請書記載の確認。
0:11:25	適合性の確認っていうのをやるメリットがあるかどうか。
0:11:31	そこは、
0:11:34	九州電力の風間でございます。理解はしました。基本的には全条文が、
0:11:41	次の審査会合においては全条文が対象になるという認識で一つニシカワ持てたと思います。で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:51	ボリューム感をですね当社の方で一旦ちょっと把握をしたいと思いますので、資料のターゲットを後日、東京支社から回答数
0:12:00	もよろしいでしょうか。
0:12:02	原子炉規制庁宗です。
0:12:04	確定はそれでいいんですけど、確定というか、まず暫定的にここを、
0:12:10	それが、
0:12:12	2週間経っても3週間経っても、
0:12:14	まだわかりませんっていう感じだとうちも予定組めないのも、
0:12:19	いつも言って審査会合って、
0:12:23	遅くても1ヶ月前に日程決めないと。
0:12:27	入れないんですよ。
0:12:29	早ければもう2ヶ月前から入れたいのも、
0:12:33	とりあえずターゲットを決めて、そこまでに制度は別として、
0:12:39	全条文やり切ると。
0:12:42	いう感じでやっていった方が早く進むかなと私は思っていて、
0:12:47	なので、例えばつもう次の審査会合は9月中にやるんだってもう決めちゃうのであれば、
0:12:54	遅くても、
0:12:56	一発目の資料は8月中には出てこない。
0:12:59	ヒアリング2回やってっていうのは、どうしても入らない。
0:13:05	これや、そのまま何か後で決めますってやっていると、じゃあ次の審査が後10月になっちゃいますとかって、
0:13:11	相当かかる
0:13:15	んどうかなと思うの。
0:13:17	ターゲット決めちゃったほうがいいと。
0:13:22	なければまたそれで調整して、
0:13:24	審査会合スケジュール場合によっては調整するってことで、
0:14:03	原子電力のタケツグです。
0:14:05	それでは同斜の方資料がまだ把握できてないのでっていうところがあるんですけども、新サカイ次回審査会合につきましてはそんなに遅くないうちという思いがありますので、一旦、
0:14:22	3週間後の8月10日、
0:14:25	に提出。
0:14:29	ということ。
0:14:31	ところを今考えておりますけれどもいかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:37	規制庁鈴木です。
0:14:39	そんなに。
0:14:41	頑張ろうというところであればいい、いいですけど。
0:14:45	できもしない約束はしない方がいいと思ってて、先ほど言ったように審査会合は、
0:14:50	6月中にやるんだって決めたところから逆算したときに、
0:14:55	遅くともいつまでに、
0:14:57	出さなきゃいけないか、1回目のヒアリング資料として出さないといけ
0:15:05	遅くても、審査会合の一つ前には、
0:15:08	出して、
0:15:09	ヒアリングやって、
0:15:11	修正があれば修正してもう1回ヒアリングでやって、
0:15:15	審査会後2週間前にはもう確定すると。
0:15:19	と考えると。
0:15:25	安全を見れば、
0:15:26	審査会合から5週間前。
0:15:33	審査会合を、
0:15:40	9月の25の週で受ければ、
0:15:43	とりあえずその辺に設定しといて、
0:15:56	そうすると、
0:15:57	8月の
0:15:58	最終週の前。
0:16:05	21の週とか、余震お盆明けてから少し、
0:16:11	別に主に主にやってくださいなんていうつもりはないので、
0:16:16	たり、サマーバケーションをしてリフレッシュした上で、
0:16:21	頑張っていた。
0:16:28	九州電力中園でございます。いろいろ、ちょっとご配慮いただきありがとうございます。
0:16:35	当社としましては先ほど申しましたように、頑張ってるということもありますけど、
0:16:42	また会合のスケジュールとかですねその辺の方を交換しましてですね、今ご提案いただいた、遅く、
0:16:51	8月21の週という形で、暫定のターゲットを置きたいと思っております。もちろん、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:58	作業を進めましてですね、早く資料が提出できるようにしたいと思っております。以上でございます。
0:17:05	はい、規制庁それでわかりました。じゃあ、そ、そこを遅くともそのターゲットで頑張らしようということで、
0:17:13	先ほど言ったように審査会合は、9月の最終週ぐらいにとりあえずはエントリー
0:17:18	しておきますんでもう早まれば、また、エンドウ、
0:17:22	ます。
0:17:24	規制庁側から他に、
0:17:26	大丈夫ですか。はい。
0:17:27	九州電力側から、ほぼ
0:17:29	スケジュール以外アマヤ含めてもいいですけど何かあります。すみせん会合の場でも確認させていただいたんですけど再度、
0:17:38	燃料の土を積み燃料の取り扱いの資料の作成のところなんですけどこれについては次回審査会合ではなくて、今後16条の適合性を説明するタイミングでの、
0:17:48	資料。
0:17:49	提出御説明ということでよかったですでしょうか。
0:17:53	宇津木さん、次回の審査会合で、16条の、
0:17:57	本文記載と、
0:17:59	その適合性説明っていうのを見るときに、
0:18:03	状況がわかってないと見れないので、
0:18:05	あわせて説明していただかないと。
0:18:08	その説明。
0:18:09	適合性の説明、或いは本文の記載で足りてるのか足りてないのかって、
0:18:13	判断できないので、
0:18:15	それは一緒に出していただく必要があると思ってる。
0:18:21	新規制の時のまとめ1を見るタイミングで、
0:18:24	一緒しないと確認できないということカトウですか。そうですね。そうしますか。
0:18:35	すみません、九州電力室と申します。リモートの方から失礼いたします。
0:18:40	先ほど郷国井さしてお尋ねがありました使用済み燃料の定義に関する話になるんですけども、こちらにつきましては、玄海4号炉における貯蔵施設及び干渉施設、また玄海4号炉から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:57	搬出する設備、すなわち導管移送で3号炉とかに出すことになるんですけどそれぞれにおける、使用済み燃料において、最高燃焼度がどのぐらいのものなのかというのを、
0:19:11	整理して、説明資料に別途ご説明するというふうなご理解でよろしいでしょうか。
0:19:17	規制庁鈴木ですはいそうです設備ごとに、どの燃焼度まで扱えるのかっていうのが明確になって欲しいってことです。
0:19:27	九州電力小浦と申します。わかりましたありがとうございます。
0:19:34	他よろしいですか。
0:19:36	はい、じゃあよろしければ、これでラップアップを終わります。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。